

岩手県文化財調査報告書第七十七集

岩手県「歴史の道」調査報告

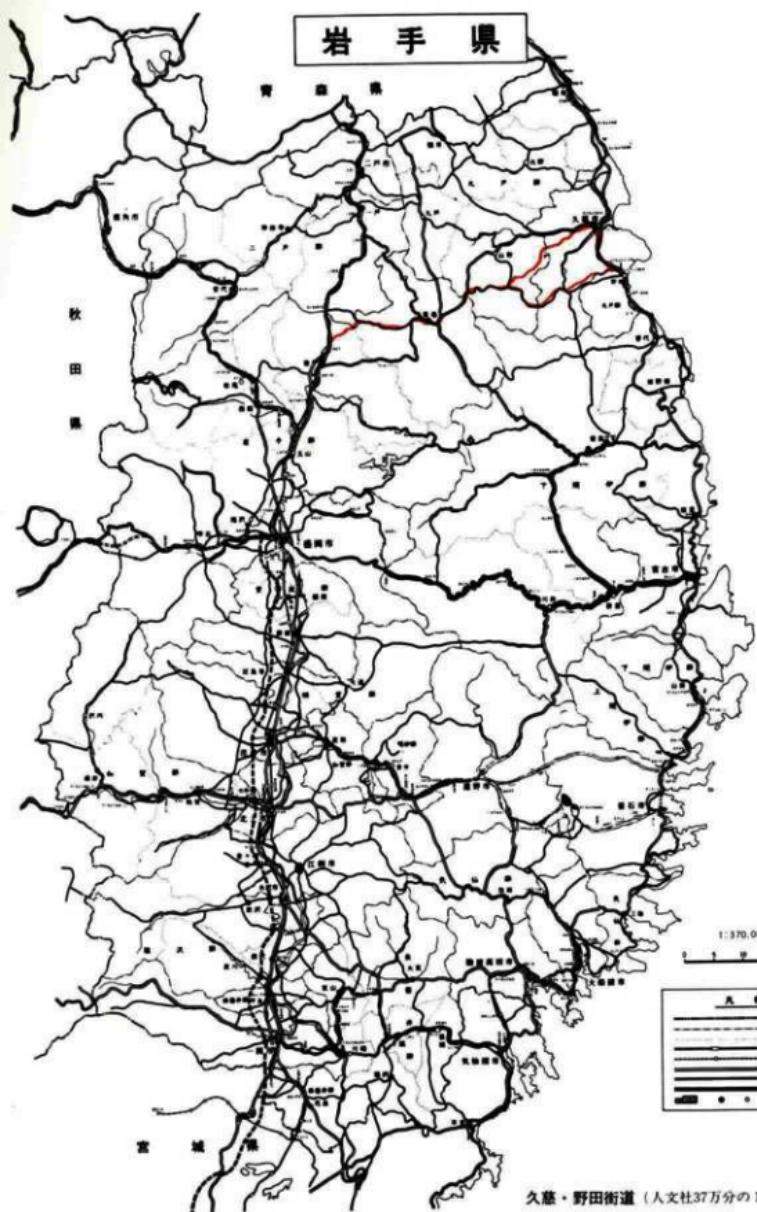
久慈・野田街道

岩手県教育委員会

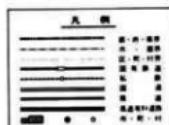
岩手県「歴史の道」調査報告

久慈・野田街道

岩手県



久慈・野田街道（人文社37万分の1より）



序

本県は、日本列島の東奥とよばれる地域に位置し、県では全国一の面積を有しておりますが、山地が多く交通が大変不便でありました。

しかし、近年における社会開発の進展は、歴史的に由緒のあるふる里の道にも影響を与え、日々近代的な道路の建設が県内各所で行なわれ、私達の生活を快適にしていますが、その反面、自然と人情に心を通わせる事のできた古道に残る道祖神・道標・里程塚や並木道の交通遺跡が急激にその姿を消しておられます。

こうした現状を重視し、本県では昭和五十二年度から国庫補助を受け、4ヶ年計画でこの歴史の道の調査を実施して参りましたが、本年度は最終年次となりました。

本報告書は、本年度に調査した三街道のうち、奥州道中沼宮内宿で奥州道中から分岐して、八戸藩領の関（山形村）・大川日（久慈市）を経て野田にいたる「久慈街道」と、途中の閑地内で分岐して野田にいたる「野山街道」について、街道の現状と文化財の保存状況など、その周囲の環境を含めて総合的に調査し、その成果を集成したものであります。

本書が、今後の交通関係遺跡の保護及び歴史の道研究の一助となれば幸いです。

なお、調査に御協力いただきました調査員各位並びに関係市町村教育委員会をはじめ、諸資料を提供してくださった方々に対し、衷心より感謝申し上げます。

昭和五十七年二月

岩手県教育委員会

教育長 新 里 益

例　言

一、本書は歴史の道「久慈・野田街道」に関する報告書である。

二、本調査は主として次にあげるものを収集し、調査を実施した。

(一) 収集したもの

古文書、地誌類、紀行文、古絵図類や明治時代の実測図など。

(二) 調査した事項

(ア) 道及びこれに沿う地域に残る遺跡の分布状況と保存の実態。

(イ) 江戸時代の国界・藩界及び郡名。

三、本調査の調査員は左記のとおりである。

主任専門調査員　草間 僚一　岩手県立盛岡短期大学学長

専門調査員　細井　計　岩手大学教授

専門調査員　吉田 義昭　盛岡市教委文化財専門員

地区調査員（岩手町）高橋 昭治　岩手県文化財保護指導員

地区調査員（葛巻町）近藤 新吉　葛巻町々誌編さん委員会々長

地区調査員（山形村）二又 幸四郎　山形村教育委員長

地区調査員（久慈市）沢里 金五郎　久慈市文化財保護調査員

地区調査員（野田村）小出 正午　元野田村教育委員会教育長

四、調査の方法は、地区調査員が調査カードを作成し、調査カードにもとづき専門調査員が確認調査を行なった。

五、本書は、専門調査員吉田義昭が執筆し、文化課が編集にあたった。

目 次

序

例 言

一、「久慈街道」・「野田街道」の概要

一、総 説 6

二、街道の里程・一里塚 11

三、道標について 13

四、補 記 13

二、沿道の現状と保存状況

一、久慈街道 14

一、岩手町 14

一、葛巻町 16

三、山形村 19

四、久慈市 21

二、野田街道 22

一、山形村 22

二、久慈市 23

三、沿道に残る主な文化財

二、街道に沿った公開施設

一、「久慈街道」・「野田街道」の概要

一、総 説

近世における南部盛岡藩二十万石の居城地は盛岡である。藩内諸街道の里程は盛岡城下の駅所が置かれた明治の里程を元標を起点として定められている。

この盛岡城下を起点とする藩内の幹線となる諸街道とは奥州道中（岩手県歴史の道調査報告「奥州道中」県報告第36集・昭和51）を除いて、

一、鹿角街道

（同報告第46集・昭和51）

二、宮古街道

（同報告第55集・昭和55）

三、秋田（平野）街道

（同報告第45集・昭和55）

四、大船（釜石）街道

（同報告第64集・昭和55）

五、野田（小木）街道

（同報告第66集・昭和55）

の五街道である。この第五の野田街道は（第一表参照）、盛岡城下を起点と

して蘆川の樹立所を経て門一宿綱・岩泉の四駅。ここで宮古代官所管内の小

本に至る街道を分岐し、安家・上戸・鍋と北上山地特有の準平原「平野」を

巧に利用した道路を北にして字部に至る街道である。この道路は同所野田地

内において浜街道（同報告第76集・昭和55）と合致するルートであり、これが

本野田街道である（これを本道といふ）。

この本道は、通称を「野田道」或は「野田往来」といふ、江戸時代の道標

等の文面もこれに依っている。（盛岡城下から岩泉間を小本道と記した道標

は現在のところ未確認である）。

さて、野田街道について実は一本のルートが存在する。盛岡藩の公式な夫

伝馬跡立てによる里程は基本的には「街道（第一表参照）」があるが、上記の

本野田街道と、一つのコース「沼宮内郷野田道」という街道がある。本調査

報告はこのルートを調査したものである。この後者の街道について、盛岡藩勘定所定印「御城下ヨリ在々行里程見」（豊（第4回）によれば、藩の定大

伝馬跡立ての駅所は左の通りになっている。即ち、沼宮内郷から奥州街道筋を尾高部地内で分岐し、葛巻一間・小国一木光内一下ノ門一途中・本野田

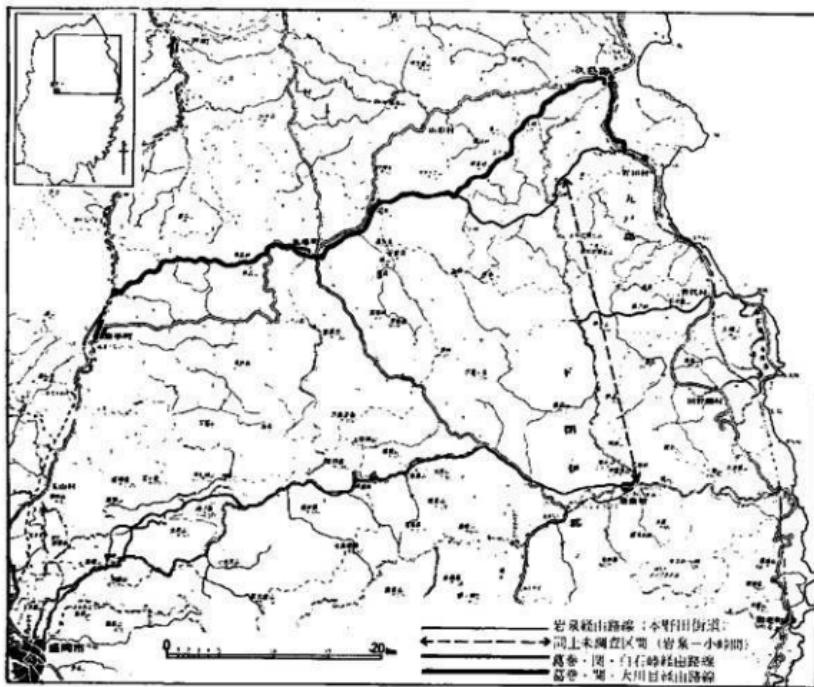
街道（岩泉・安家ルート）合流す。一字部に至るものである。

この街道を通称「野田街道」、別称を「久慈街道」という。

この久慈街道（第二表）と、盛岡城下・蘆川・岩泉・安家経由の本野田街

第一表 本野田街道・代官所管轄区別郷村往来里程表

野田通代官所	宮古通代官所	上戸通代官所	管轄	里程
野田	宮古	上戸	山岸村	五里五町五七間
宇部	農	安家	米内村	○里〇町四五間
上戸	農	安家	内村	一里〇町四五間
鍋	農	岩	川村	五里三〇町四間
村	綿	岩	盛岡城下	一里三〇町二〇間
材	綿	家	（明治町）	五里一七四〇間
村	綿	泉	門	七里一二町三間
海辺	綿	家	門	二里二八町二九間
（宇部）	綿	泉		



第1図 野田街道概要図



第3図 陸羽街道と久慈街道分岐点付近図
(明治4年岩手県地図部分)



第2図 八戸藩管轄区(久慈街道部分) (八)市小井田幸成氏藏

道の總里程三里・八町・九間（第一表）と対比すると、距離的には沼宮内

経山の本報告書の調査ルートが有利であったことを付記しておく。

この街道について重要な一つの特性がある。それは、途中の街道筋が他藩である八戸領内を経由していることである。八戸藩は本藩である南部盛岡藩から分割し創設されたのは寛文四年（一六六四）であるが、領域が確定したのは同五年（月十五日）のことである。更に藩境線の築造設置が確定したのが寛文十二年（第31回参照）である。

従つて以後は対藩相互の取締りのうちに街道を作成し、八戸藩においては開御番所（山形村花郷字閑地内）で他領出入物と手形改めが行なわれた。また、盛岡藩においては、沼宮内町で、八戸出入諸荷物役及び野田代官所管内役井沼宮内分中奥行米穀役取立（第5回参照）の窓口を設定すると共に、八戸領からの往来筋を要衝にあたる一戸町小糸及び安代山山地内に物留御番所を置いている。

第5回参照「一、御領分中御境井郷境物留御番所方角の中に、

○折壁御番所

二戸・五戸御与力相勤　一戸御境北極場（南西方

右ハ御城内ヲ北方。村境道法不相知。

○花輪御代官所之内

一、小繩御番所

二戸・五戸御与力相勤　一戸御境北極場（南西方

右ハ御城内ヲ北方。村境道法不相知。

○山花郷御境内。能波御番所（北西）。

とあって、このような本領内の街道に「物留中番所」が設置されたことは、他に例を見ないことであり、明らかに對八戸藩の経済物資交流について取組上の措置と見られるものである。

この街道筋に該当する郷村を一覧すると、次の通りとなる。

尾呂部村・朽木林村　以上盛岡領沼宮内代官所管内。

木壳内村・下戸郷村・小糸村・宇部村・野田村　以上全野田代官所管内。

樺ノ木・吉ヶ沢・葛巻・江刈川・霜廻・（閑）・弊・大川目・長内（久慈）・小田　以上八戸領輕米及び久慈代官所管内。

○

今回、「沼宮内経野田道」の街道を調査した結果、沼宮内一閑区間の沿道に残る道分碑・道標等を見るに江戸期の資料はすべて「九慈道」・「くち」と記録のものであつて、「野田」銘で標示された資料は皆無であった。そして、

野田往来を記した道標は、閑地内の角張崎の字部野田道の分歧点に所在する野中塔道標で元治元年（一八六四）建立にかかる。「左ハくぢ、右ハのだ」の道標だけであった。「八戸藩管轄図（八戸市小井田幸哉氏写）資料によつても久慈経由の街道が明記されており、（或はルートの大半が八戸領内であ

るためだとも考察される点もないではないが、）以上の実情にてらして本報告ではこのルートを「久慈街道」と標題して、久慈経由の野田岬越えで字部に至る街道を第一項とした。そして山形村閑地内の角張崎から下戸郷一白石岬越えで久慈市字部下ナメリ浜地内の小峰で本野田街道と会合して字部に至る区間を、第二項「野田街道」としてこの江戸時代後期において利用された街道（第8・9回参照）を中心におこなうこととした。

（なお本野田街道岩泉町一同安家・久慈市上戸郷一小糸下ナメリ浜に至る

区间は未調査である。）

○協議街道である久慈街道筋の構造を記述した資料には、星川正甫編「一封内道中記初草」と漆原茂樹著「北奥路程記」（第11回）とがあり、沼宮内の街道分岐点の場所について記し（前掲歴史の道報告「奥州道中」参照）ている。

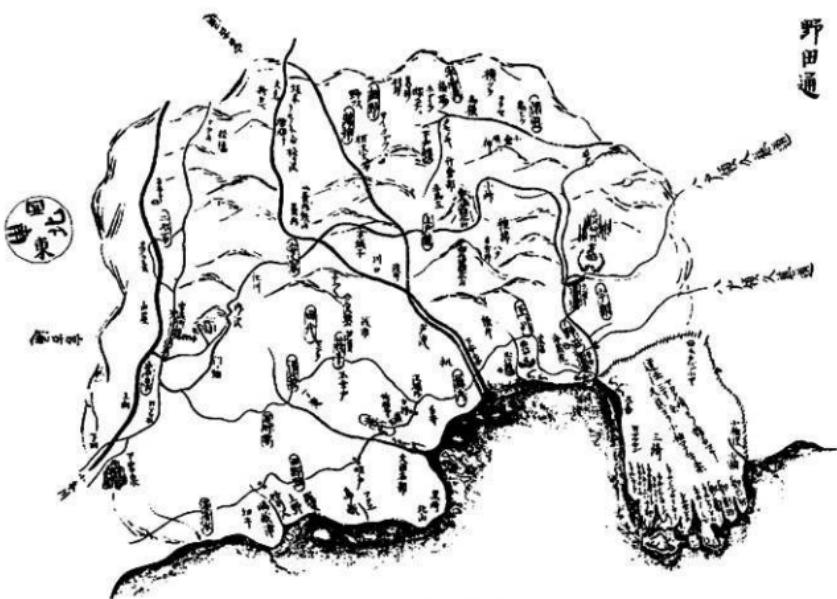
第4図 盛岡藩勘定所定目・領内行程草見表
部分

高柳	中野	大曾根	中村																								
高柳	中野	大曾根	中村																								
高柳	中野	大曾根	中村																								
高柳	中野	大曾根	中村																								
高柳	中野	大曾根	中村																								

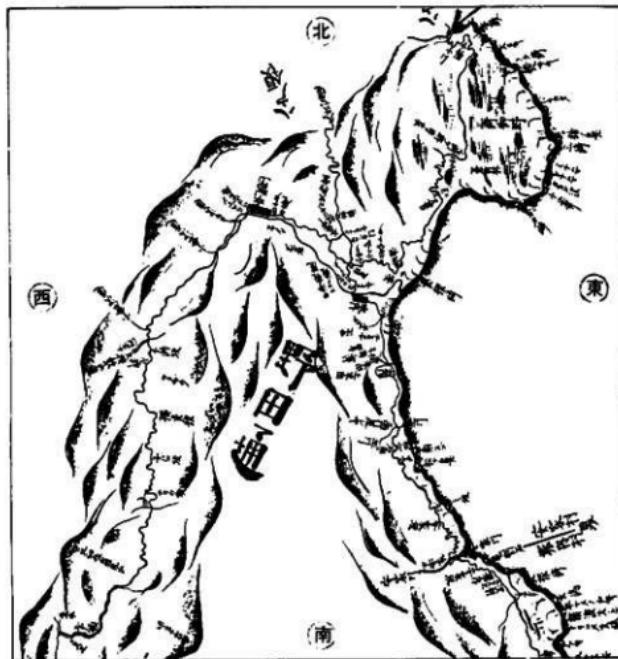
第5図 盛岡藩沼宮内通の対八戸藩等出入役取扱い請負文書



第7図 「三(御)崎牧古図」 (久慈市所在)



第8図 野田通代官所管内図 嘉永年間図 (海上史稿第3集南部領内絵図による)



第9図 野田通字部・野田付近街道繪図・部分

(盛岡領内分間絵図抄)

(沼宮内) 駅を出て、(一里塚印) 少し行、天神の社在、是より裡(御)

堂觀音の下遠古道十里の間平地。左右の山の際北上川の水源に道の(一)も

天神社か十丁余行四ツ役坂、小坂なり。右の方笠蓋山貝成木山等あり。貝

成木村家十二。沢谷川小橋小坂在り。於呂部村於呂部川あり。此處より右の

方山道野山及八戸領久慈村へ行く道あり。府金人口に、(一里塚印)。

○

四里・十七丁四十六間

本駄二百二十六文
軽尻百四十七文
夫貸百十一文

盛岡駅より洪民迄

本駄二百二十六文
軽尻百四十七文
夫貸百十一文

洪民駅より沼宮内迄

本駄二百二十六文
軽尻百四十七文
夫貸百十一文

古道・三二里一丁五十六間

本駄二百二十六文
軽尻百四十七文
夫貸百十一文

沼宮駅より久慈八日町

本駄二百二十六文
軽尻百四十七文
夫貸百十一文

古道・三二里一丁五十六間

本駄二百二十六文
軽尻百四十七文
夫貸百十一文

久慈八日町

本駄二百二十六文
軽尻百四十七文
夫貸百十一文

と記されている。なお、文化五年八月頃の八幡通代官所持「道中記」には沼宮内より葛巻迄の里程は六里一八丁二六間、本駄・四二文・軽尻・六〇文・夫貸一二〇文と記されている。

二、街道の里程・里塚

久慈街道は奥州街道から分岐する領内脇往還の一つである。領内脇街道の里程は小本助兵衛「宮古由来記」(南部観者第一冊所収)によれば、

寛永十八年、從森岡被仰付候に付而は、三隅伊の道法相改、七里塚兼立申候様に被仰付候。依之、小元助兵衛・船越新左衛門向人、二隅伊道法相改、四拾武丁を老里と定め、七里塚の塚を築立申候。宮古御水主丁の権

の左右に柳木、寛永二十年に植」とある。

宮古街道の一里塚は寛永二十年以降、六町一里制による七里塚の設置記事である。宮古街道図書(江戸後記・岩手県立図書館蔵)の序説に

「昔相伝南郡封域之内法千石往古因七ヶ数以四十九町為一里。又、因六七數以四十町為一里。或因地以五十町為一里其說曰里定法未如其詳也。是故今以四十九町之割為田舎路六町一里而諸鳥未皆倣之。元以卅六町為一里者本朝之道法也。云々……中略……御城下正東方……」

自銀治街一里塚東至篠川行程凡二十四里十四間

領内往還には四十九町一里制、四十二町一里制、また五十町一里制の存在を示唆しているが、この盛岡御城下から最初の駅所である篠川までの行程は、(川目・字曾沢・水沢経由宮古新街道)ほぼ七里塚四十町一里制で塚が築かれたことが図示し記述されている。

こうした現存資料等から判断しても脇街道の四二町制の原則は久慈街道筋にも該当すると考えられる。即ち、山形村閑地内には七里塚路の地名が残つており、他の諸往還についても充てはまる制度であったと理解される。

(一) 内は筆者補注。なお開・幕登・沼宮内間は記載なし。

久慈街道・野田街道の里程（盛岡一宇部間）は、

一里、二里、三里

大川日経由（正保四年書上「南部領道程記」）

下ノ鍋白石経由（封内道中記初草・南山秘事記）

八里、二里、四町

二里、二九里〇九町三五間 全右（御勘定所・御城下ヨリ諸方……）

（内訳、第二表参照）

（内史略）本

とあって、江戸前期の往還と江戸後期の街道筋とでは約六里的距離差がある。

前掲一の正保期書と「南部領道程記」を見るど、

盛岡ヨリ沼宮内迄・八里

此内川毫、丹藤川橋長十三間、巾一間、深二尺。

坂、長坂、下町、掛ノ山一里半難所。

沼宮内ヨリ葛巻迄・七里

此内坂一、川一在。馬渕川広二間、深五寸、志つか山大寺里難所中半馬不通。

土、志つか山大寺里難所中半馬不通。

一、葛巻ヨリ大川目迄・六里

此間山統。

一、野田ヨリ大川日迄・二里

此間山坂川二在。野田川広一間、深五寸、小久慈川広四間、深二尺。

以上記載があつて、駅所沼宮内から葛巻・大川日ルートが明示されている。加えて沼宮内農会館の難所は江戸後期の街道である黒森峠越えルートではなく別道の志づか山越えであったことがわかる。その他、途中の道筋は現在残っている街道ではなく、全く今日では廃道となっている山中を最短距離で往来したものと考察されるのである。従って継延長距離において大きな差となっている。

○

里塚は「久慈街道」・「野田街道」の二街道共にその存在が確認された。八戸藩管轄範囲（八戸市小井田家本）にも、里塚の所在が記されているが、今回調査で確認されたのは、

椿ノ木・里塚 (岩手郡葛巻町字桜ノ木地内)
平庭・里塚 (全)

合戦場・里塚 (五戸郡山形村布留字合戦場地内)

関七里塚跡 (全) 江利川地内
寒長根一里塚 (全) 菩提寺閑地内

白石跡・里塚 (以上「久慈街道」分)

以上「久慈街道」分

白石跡・里塚 (久慈市山根町下ノ郷白石跡地内)

以上「久慈街道」分 (一村) 二基

都合六箇所だけであつた形狀その他、詳細は街道の現状と保存状況の項に記述してある。

二、道標について

沿道に残る石造記念物の中で、今回の調査で道標類については久慈街道五基。野田街道筋で四基と都合九基が確認された。建立の年代を見ると紀年銘のある道標では文政三年五月一日（一八三〇）建立（久慈市宇部町長坂所在）が最古のものであり、明治二二年一月建立の岩手町の陸羽街道と久慈街道分岐点所在の道標が最新の資料であった。なお、道標の指示方向についてみると、久慈街道では山形村（又地内所在）の嘉永七年（一八五四）建立中塔道標だけが沿宮内方向の上りを指示しているが、他の四例はすべて久慈方向の下りへの道標であった。また、野田街道筋の道標では二例（久慈市内宇部・山根町分）は上り方向指示で、一例は宇部方向への道標であった。

四、補記

「八戸藩御參勤御道中」卷帳」・「同御用留」嘉永七年寅七月（一八五四）文書（八戸市立図書館蔵）に、本来八戸藩における參勤の街道は八戸一城

音林・福岡、以下奥州街道を上下向るものである。ところが、当年七月の参勤時節に大水害のため、奥州街道一戸町の橋流失事故が発生した。参勤日程の変更は許されず、従つて急便参勤ルートを自領内の葛巻経由の久慈街道を往来した。即ち、八戸から親音林・伊保内（泊）・葛巻（豆食）のコースをとつて、同夜半に沼宮駅に到着（一泊）。途中、葛巻桃木閣は黒森幹大難儀（付随隣尺共江御手当被下）と特別慰労の金子を下賜したことが注記されている。以下、参勤行列は平常の奥州街道を南下し事なきを得た事例が記録されている。久慈街道が参勤交代街道として利用された事例は外に確認出来なかつた。

久慈街道・野田街道は野田地方の特産である炭・鉄・佐物海産物（「御領分産物書上稿」文政四年・壽士史鑑第五集解説）等の輸送ルートとして通称「塙の道」・「鉄の道」と呼ばれていることは周知のことである。

盛岡藩は古来、馬産地として著名である。野田通番内には盛岡藩の御用官牧（三崎の牧）（東西二〇町余・南北二十五町）久慈市三崎・小袖沢・猪石地内・第74区）と「北野の牧」（同市侍浜地内）の二牧が存在した。

久慈街道は恒例としてこの馬産地である野田代官所管内の產馬当・才駒及び八戸備久慈掠駒と共に御城下へのぼる（御川馬往来の道）としても位置づけることが出来る（「南部馬史」佐藤陽次郎・大正7）。

元治元年四月下旬から五月初（一八六四）、盛岡藩主南部利剛による領内沿岸巡見が行なわれた。その際、野田代官所御飯屋にて泊、「同月三日卯上

刻御飯塚御本陣御発見。翁原鉄山御役屋へ。小休後、鉄吹所諸御方被遊御覽

直々午、中刻上安家村安太郎、御見御本陣「被遊御君」同下刻被遊御発見。

也岩泉村湧口御立等。中、下刻岩泉町御本陣御泊……」、「一、酒伊海岸御

遙見御用留、盛岡市中央公民館所藏」とあって、本野田街道を通った記録があ

る、この折、安家ルートが、「格別難所之處、御供出精相勤候二付御内々

御手当石之通、被下設」とあって、御先供以下の諸役人並びに御持弓箭之者

八人、御同心六人・御長柄御小道具之者五人・御陸尺・五人等々多數に下

賜金。更に別便極く御内々異例の事として御陸尺などに従食迄劳金を授与し

ている。

御供出精相難候二付、御内々御手当被下（同上資料）と御供御小人・御

陸尺・御小道具之名共亨にす志金が下賜されている。

御遙見に先き立ち街道筋の補修整備がなされたが、街道が難所繞きであつた事を物語っている。なむ、この遙見に先きだら、浜街道及び本野田街道筋遙見道の里程調査が行なわれている。即ち、本報告書に引用した安政四年書上の「分間図取台帳」及び、同路程絵圖（部分・第9・81図）はそれである。いかに本野田街道でも難道行列では大変な行動であったか想像出来るのである。因に同文書によれば、字部本陣出発後の動静について、

十里 程	（で）	御立 場	種 橋 頭
八里 程	（で）	御立 場	和佐良比嶺
三里 程		御 小 休	翁原 鉄 山
五里 程		御 立 場	新 藤 峰
五 里 程		御 着	上 安 家 村・安 太 郎

以下岩泉へ（省略）……

（正者注。里程：小道制・御立場＝御見御立場、眺望良い場所等を定めている。御小休＝休息・茶葉接應す。）

と記されてある。

二、沿道の現状と保存状況

本編で取りあげた街道は、一、久慈街道と、野山街道の一部についてである。一、の久慈街道について別称を野山街道とされるルート及び関係資料の調査の結果、八ノ瀬（久慈道）としての性格が強いと判断され、從って山形村岡地内の角掛筋分岐点以東の久慈市字部に至る区間に別途に一、野山街道として項を改めた。

一、久慈街道

一、岩手町

久慈街道は奥州道中の沿官内宿駅を一、歴史の道調査報告書・奥州道中第36集・岩手県教育委員会昭和24年北へ向かい、沿官内一里塚から約二千町余の地点で分歧点となる。分歧点の位置は現国道四号線に沿った町田大字沿宮内二〇地割二〇・一・（佐藤商店方）から右へ入り、同二地割一二・一・地内（早坂幸男方）現畠地誌で奥州街道から分岐する。「岩手県管轄地誌」（第

一、二八）に、

：村ノ西、字府金村ニニ函館御頭ヨリ分歧シ、九戸郡葛木村ニ通ス。長毫里志拾七町四十宅間・幅平均宅間（注島卷境幅ノ木まで）尾呂部橋ハ長サト・間、幅員一間木造上橋。（明治四十一年二月編）

とあって、この区間は殆んど江戸末期の路線と同一のルートである。地元ではこの通筋を「樺ノ本街道」とも呼んでいる（高橋調査員調査）。この因道分歧点に明治十三年十一月建立の道標がある。時代は新しいが、沿官内大坊越糸由一萬卷ルートが新たに開設整備された、明治三十年代後半頃までは、萬巻・岩泉そして九戸方面等北部沿官内宿を結ぶ重要な経済ルートとしての位置づけされていたその歴史的証左物件として貴重な記念物である。

右ハくそまき道

明治二十三年

馬頭觀世音

ナ一月十七日

左ハは二七て道

藤澤三郎建

1.20m
1.13m

高
幅
碑
碑

地付近一带は、戦後の大规模農地開拓が行なわれ、現在では清淨高原野菜の主産地として広く知られる大字朽木林地となる。大半は畠地であるが、満地帯は開山されている。街道はそのまま、農道として利用、一部は残存している。この地区の集会所（朽木林一五五番地）付近をはじめ沿の二・二箇所に俗称「ベゴマリ」と云う平坦場がある。往來、道中の牛方が牛と共に野宿したところという。附近には沢水が流れる恰好の場所である。

朽木林地内では中大工・あまつ・みという、森の南側、朽木林山ノ神森園示（第20図）の前を通る往古の道と、北側を迂回する道筋のルートがあつて、これは約一・五kmほど先まで再び一本の道となる。この付近の山手の街道筋は非常に良好な状態で保存されているが、満地帯にかかる部分は近年の農地化による開拓によって改変消失した箇所が多い。

朽木林地帯を過ぎて鉛平に至る。この鉛平は広大な平坦地でかつては雑木林や原野であったが、現状は岩手県行道林地鉛平開拓地で、大規模営農地に開発されている。街道は幸いにも鉛の平の森内北山麓に広がる造林地帯の中を経由しており自生灌木が繁茂して歩行不能の場所もあるが、道筋はほぼ完全な状態で保存されている。これは地域の開発幹線道路（杭ノ木一郎堂水堀線）が別ルートで整備されたことによって旧街道は全く廢道と化したためである。

なお、この鉛ノ平地内の森（第21図参照）の北側山麓から東方の樺ノ木地区にかけての街道筋に接した付近は、県行政区の岩手郡岩手町及び葛巻町と戸郡・戸町との境界地帯である。このことは江戸時代における盛岡藩と八戸藩の領境地帯であり、又、言いかえれば陸中國と陸奥との境界線でもあった。さて、道筋は馬渕川の支流である吉ヶ沢川の流れに沿う吉ヶ沢内地杭ノ木部落に出る。

この吉ヶ沢川に架かる樺ノ木橋地点で川筋の北側が二戸郡一戸地内であり、この地域内に街道が一部かゝっている。久慈街道はこゝを右折して吉ヶ沢川

この道標も事情があつて現在は同町内川口の藤沢謙吉宅に移設保存されている。

昭和四五年、当時国道分歧点付近から尾呂部部屋内内の道路改良整備工事が実施されて街道の旧状は失なわれた。

尾呂部地内で街道は奥州街道（第13図）から分岐していた。

明治四年岩手県管内絵図（盛岡市中央公民館所蔵）に尾呂部一里塚の位置が記されている。図中に「此ノ塚ヨリ大道至六丁」（第3図参照）沼宮内一里塚地点から逆算すると該当の尾呂部一里塚は二十六町一里塚となる。高橋調査員の推定では幼稚園敷地内とも推定しているが今回の調査では判定しかねた。尾呂部部落を過ぎ道筋は、北東方向へ約五〇〇mほどでいよいよ山坂道にかかる。こゝは通称を「早坂そね」と呼ばれる峠道である。道筋約一m、道路の両側には高さ一m余の土壁が延々と続いている。これは馬の放牧管理用の土手で、明治三十五年頃の築造といわれる。

早坂越溝平原地帯まで登ると標高は五〇〇mを越える。久慈街道と国道分歧点の水準点は二八九・九mであつて標高差は二〇〇余mとなる。この長谷

沿いに東の方へと続く。

岩手町地内における久慈街道に係わる石造記念物は今回の調査では、起点に所在した明治二十二年建立馬頭観音の道標僅かに、基だけである。尾古部一樁ノ木間の往還は、往昔においては殆んど原野・山林地帯であつて人口稀薄、分岐する主要道は皆無であったためである。

二、葛巻町

樺ノ木部落。寛文十一年（一六七一）の盛岡南部領八戸藩領境塙築立絵図（盛岡市中央公民館所蔵）によれば、同所地名は「多ノ木」と記録されている（第31図）。

岩手町鉢ノ半から久慈街道ルートは樺ノ木橋を渡って北西側が葛巻町地内となる。前記「岩手県管轄地誌」（第二〇巻七）に、
岩手郡沼宮内ヨリ本郡三至り九戸郡三通又、長五里、二下五町三十五間、（注
半庭跡まで）、幅平均一間

と記されてある。吉ヶ沢川は水源を黒森井に発し、街道に沿つて流れ中沢川、更に三草沢の沢水を合流して樺ノ木部落下流で宇別川となり、北流してやがて馬渕川に注ぐものである。この宇別川のはく東側が八戸藩領田九戸郡萬ヶ地内であつて、西方の一戸・沼宮内が盛岡領域である。

樺ノ木橋から左折して北上すれば、宇別部落を経て奥中山に達し、旧奥州街道筋に合致する。久慈街道は右折しては、吉ヶ沢川沿いに東に進み黒森町へ至る街筋となる。県道黒森・奥中山線である。堂祠は近年の改築建物であるが、境内に嘉永二年（一八四九）七月十五日銘の牛頭天王・苦無神社の石碑がある。この天王堂裏手は通称エゾ森と呼ばれる場所で、現在公葬地となつているがその傍らに塚・基があり、近藤調査委員による調査計測の結果、久慈街道一里塚と判明、「樺ノ木一里塚」（第23図）がそれである。

認した。

吉ヶ沢は、江戸時代から黒森崎越えの牛宿の部落（第25図）である。即ち、沼宮内一吉ヶ沢一黒森崎・葛巻の往還は、絶妙な黒森越えで、駄付は牛に限り、馬は不適だとされた。そこで沼宮内から吉ヶ沢間は馬駄付でも可能であるが

吉ヶ沢で牛の背を借りて越えたのであった。八戸領往来の重要な難立場になっていた。荷物の附替え交換場所であった。

この吉ヶ沢の代表的な牛宿（別称を荷宿といふ）これが堀田家（当主主徳氏）であつて、かつては曲り家建築の大きな客屋であったが惜しいことに近年全面改築によって往時の面影は全く失なわれてしまった。僅かに屋敷近くに舊前の小祠が往時のまゝ祀られてある（第27図）。御堂には二体の薬翁神像・奉納小繪馬（安永！文化文政期前後）棟札等が保存されてゐる。最近の駄形社の奉納額もあって、牛馬子護を祈念している。なお、分家の芳田方太郎家も宿を勤めたと伝えている。

古ヶ沢地内の驛道は、現在城輪改修工事が進行中であり、これに伴ない旧道の面影は殆んど失なわれている。この先の道は益々山坂道となつて古ヶ沢新田地内で人家は皆無となる。この新田から時までは約四四ほどどの行程で、まさに、明治初期の二等驛道指定当時のまゝの状態で旧街道の面影が残つてお

確認された塚は一基で、塚の規模は塚幅東西經一・五m、南北經一・三m。

五m、塚高一・八m。塚の裾周囲四二mである。水年の間、塚の修復保護されなかつたためか盛土が流失して大部扁平化している。後述する野田街道白石崎一里塚に相似する。

街道は吉ヶ沢小中学校裏側を通っている。吉ヶ沢川の漫沢地を避け丘陵のつけ根に添つて山合いの道を走る。この地域の道筋は概ねたどることが出来る。滝部落からは現県道筋と同じ場所を通つており道路改修によって街道の原形はなく拡張整備されている。

更沢部落の南側丘陵の上にエゾ館と呼ぶ濠溝をめぐらす小規模の館跡を確

り、車馬の利用は殆ど不可能である。この山道となる地点に岩手県警園士本事務所の掲示板が設置されている。文面に、「全車通行止・路線名県道葛巻安代線・区間黒森岬—水石間（注葛巻町水石、国道二八・線分岐点まで）」黒森岬までは何んとかジープであれば登山可能である。

登山道の下段中程にある雜木林中の小黒森付近の急坂を部分は改修取付道があるて、この区間の約五〇〇mほどは旧道が完全に残っている。小黒森筋を過ぎると樹林は抜けて急に眺望がひらけてくる。この九瀬ノ沢及び案内沢の脊稜は北上山地特有の準平原帶となって一面の芝原或は藪や小灌木、松樹等が点在する景勝の地帯となる。こうした緩やかな後傾や河の部分を街道が続いている。この途中で「カゴたて場」と呼ぶ場所があった。小憩の場となっていた名残りの地名であろう。

案内次の街道から分岐した古道がある。沢筋沿いに下っている。この道を辿り約八km下降して葛巻町平船原道小鳥谷線上に出て久慈街道に再び合致し、四kmで葛巻宿に達することが出来る。この道は正式の街道筋ではないが牛方の道として活用されたルートであろうことは理解出来る。さて、通称「カゴたて場」から黒森山（九四四・一）の西北側の肩部にあたるところを人きく東側方向へ迂回し、この間約八〇〇mは良く保存された道筋が続き街頭の頂上地点である峰（標高七八七m）に達する。驚いたことにこの地点で県道の閉鎖橋があつて通行止となっている。

峰の前面は絶壁とも云える急峻のもので原生林の斜面である。街道は殆んど直角に左側急斜面に沿った開闢道であつて大変な坂道である。この先の踏査は大変難儀なものであった。道筋は荆棘・雜木が繁茂し約二〇〇mほど急傾斜の道筋を確認した。この先は更に急な曲折した坂道で通称「四十八曲り」を黒森沢沿いに下ることとなる。今次調査では折悪しく降雨後の危険な状態であり下降出来なかつた。そこで逆に葛巻側の小鳥谷・水石からの登攀

を試みた。水口に至るには再び吉ヶ沢に下山し、土谷川経由で約二五kmほど大きく迂回しなければならない。国道二八・線沿いの水口部落は、小屋・畠部屋と接して黒森橋の前が旧街道との分岐点である。葛巻からの街道は山形川の左岸を通っており、現国道はこの川を挟んだ右岸に設定されている。さて田街道は開発の手からぬがれで途所に江戸開の道筋が残されている。小屋畠及び水口部落は現在数戸の民家があるが、前記の吉ヶ沢部落と同様に黒森越えの沢治いに左右に渡渉しながら急な坂道を進む。登ること約一km、標高にしてほゞ五〇〇m。水口の起点との標高差は既に一〇〇mに達する。この先の道筋は沢川の氾濫で荒廃著しく、大小の岩塊が往路をふさぎ、流倒木や周囲に灌木が繁茂している。調査時は折からの増水によつて急峻な道筋は走るところ川となっていた。やうじて右沢合流点までは確認した。街道筋は左側の黒森沢を登る深い谷でこれ以上の登りは不可能であった。

従つて頂上部までの約八〇〇m区間は未調査である。「南部領要絵図」（古

出家本）に黒森越えについて「難所・一里の間、雷中半時不通」と注記されてある。前掲補記（一）のとおり、嘉永七年（一八五二）七月のこと、八戸藩上参勤交代の行列が、道中一「町木書のため參勤ルートを領内の伊保内・葛巻経由に変更してこの難所黒森越えの道筋をとつている。

葛巻宿は刻出立。黒森山中降雨大難儀の末、夜八刻沿宮内到着。した記録が残っている（前掲文書・八戸市立図書館所蔵）。難儀の程がしのばれる黒森越えである。

水口から五葉澤・赤石野・山代橋間の街道は山形川左岸沿いにそのまま、下つて行く。一部歩行可能な場所もある。

赤石野地内の方岸丘陵に中世の跡跡があり通称「相野沢築」と称す。大規模な構築であるが詳細は未報告である。

田代橋は国道二八一分線から分岐した県道小鳥谷線に架つた橋である。街

道はこの橋詰で上記の道を分岐し、約〇〇m下流の現在の馬瀬川と山形川の落合部分で渡渉し雷電神社の丘（第37図）につき当る。雷電神社には天守一一年（一五八三）葛巻城上藤原政祐の社堂寄進の標札があった。現社堂は鉄筋コンクリート建築に改築されている。街道はこの丘の麓を北東に迂回し、度は馬瀬川沿いに上流に向うことになる。そして対岸砂子部落へ再び川越えし馬瀬川右岸を奥内に進み、現国道を横断、街道は川沿いに田子部落鴨川原まで続いている。この間の道筋は比較的よく残っている（第38・40図）。

田子は旧葛巻の元村と伝えられ、現在住宅地となっているが南裏山は八幡宿跡である。山麓に沿って街道が残っており、八幡宮の参道でもある。通称

「細越の道」を下り葛巻の市街地である城内小路口に出る。こゝに八幡社の鳥居が建っている（第11図）。葛巻の市街部は下町・中町、それに新町・町裏と大明神からなっている。江戸時代には八戸藩の経木代官所管轄に属して、藩の御飯塗御蔵もあって久慈・野山街道筋第一の大きな宿場町であった。また往昔、中世末は葛巻氏支配の葛巻城城下町であった。

なお、新町以東の市街地は明治以降新街道筋の開発整備に伴なって発展した地域の町並である。近藤調査員の調査によれば、葛巻町内には城内屋（近藤氏）・造酒屋（遠藤氏）・下町・大黒屋造屋・名工横断業者（中町・上

酒屋江戸屋新兵衛）・新町などの豪商の存在が知られている。但し、葛巻の町は再三の火災、特に明治三八年一二月二六日の大火で往時の宿場らしい面影は一変し、特に最近は町の都市化整備が目立つて進んでいる。藩の御蔵・御

仮屋等の所在跡等も確認出来なかつた。街道はこの下町・中町を経て現在町の中心である新町地内の国鉄バス葛巻営業所葛巻駅舎から小路を町裏通りに出る（国道二八一分線は新道を直進している）。多分この角筋が町木戸跡であつたろう。大明神の神田川原で外川への道を分歧し馬瀬川沿いに直進して田野沢茶屋場に至り、こゝで元町川の落合近くの場所を涉り江刈地区の四

日市地内で江刈・門・岩泉への道（現国道二四〇号線）を分歧する（第45図）。

この分岐点から大明神間の国道は明治三六年、新小本街道として開通（国道二八一号線部分）した新道である。それ以前は上記ルートによっていた。

馬瀬川・元町川の両河川の合流点は通称を落合という名がある。前記の茶屋場は往時に川原もの・遊興地の名残りの場所と伝えられている。現在は住宅地と化しつつある。また四日市及び江刈五日市及び元町等は中世地名の名残りと伝えている。

四日市（葛巻町第六地割・二八一四）地内で国道二四〇号線を分岐し元町川沿いに上流に進む。この元町部落の上方で伊保内・八戸道を分岐する。この分岐点にはもと、基の庚申塔の道標（第47図）があつた。

正面
庚申塔 大保六年五月六日
右側面
右ハ久慈 と久馬 八之助 宮治 門治
左ハ八戸 長松 松治 留之助
寄進者 一〇名の連銘がある。

現在、この道標は新道改修に伴ない沢口地内の新分岐点に移設保存（昭和四九年一月一日付葛巻町文化財指定）されている。

従つてこの地区的街道筋は一部農地を開拓して破壊されてはいるものの比較的良い保存状態にある。

街道は慄々坂道となつて良縁子・柳岡部落を経て平庭郷に向つて北上する。

なお、国道二八一号線は江刈川の右岸にあって街道筋とは別道となつてゐる。従つてこの地区的街道筋は一部農地を開拓して破壊されてはいるものの比較的良い保存状態にある。

岩瀬張から北は現国道と江刈川沿いに密着、旧道筋は残っていない。なお

途中の松川原と呼ばれる平坦地があつて、戰前まで付近に松並木も残っていたという。また「牛どまり場」(牛方野宿場)であったとされている。

江刈川部落を過ぎて現国道がヘアピンカーブする地点の北側、通称塚ノ沢地内に一里塚が残っている。現国道八二号線平庭下・四五〇m、同江刈川より上方・九五〇m地点所在)「平庭一里塚」(第51・52図)である。

塚の規模を記すと、

塚東西幅幅 八・六m

塚南北幅幅 七・〇m

塚 高 二・〇m

塚幅周囲 一・四・〇m

塚はほぼ完形のまゝ、保存されている。

この塚地点から街道はほゝ、氣に標高約八七五m付近の峠越えの道を發り詰める。上家の平庭下(一・〇五九・八三)は鈴の東上方へ更に約九〇〇mを

登らなければならぬ。時は丁度平庭岳の山頂の尾根線上になってしまふ。この登山道の斜面は中腹までは白樺等雜木樹林帶で、峰近くなつて一面苔原でレンゲツツジ群生地帯となつてゐる。昭和二〇年代までは牛馬の自然放牧地であった。眺望絶景、西方には岩手山・姫神山。北方には折爪岳から遠く八甲田の連峰が望まれる。北上山地の代表的準平原帶として昭和二十六年五月、岩手県立自然公園に指定され、現在散策路・キャンプ場等の諸施設が整備されている。しかし、一部、牧野改良及びこの開発によつて街道筋が破壊されているのも事実である。

峰から北東方面に街道は下山道となる。この峰の尾根筋が山形村との境界線である。

三、山形村

久慈街道は平庭神の標高八七五mと八二五mラインを通過している。標高

においては当街道全区間について最も高位地点である(第53・54図)。

これは、準平原草地帶の脊陵部分にあっては街道として往来の道筋痕跡は確定出来ない。或る巾をもつて判断する必要があると考へられた。この時でも鹿角街道の七時雨山道(「歴史の道調査報告書・鹿角街道」県報告書第四六集)と同様に周城に日標物件があつて見通しのさくような山腹では成る幅城をもつて往来したものと考えられるからである。但し、平庭神往来については鹿角街道の七時雨山道より坂道部分の道筋が比較的判然としたルートが読みとれた。

峰から下ること約五五〇m地点の現在村営キャンプ場のある脇の沢合いに「ベゴドマリ場」がある。明治期までは多くの牛方が仮泊した場所として知られ、昔の水飲み木舟が半ば上中に埋つて残つてゐる。貴重な交通民俗資料である。

山形村内地の峰から約二kmほど下った霜の野合戦場(第・地割一)地内に「合戦場・里塚」が一对保存されている(第58・60)。昭和五四年、二月一日付、山形村史跡指定となつてゐる。

合戦場一里塚の規模

北塚 南塚

塚東西幅幅 一二・七m 一二・七m

塚 高 四・〇m 四・〇m

塚幅周囲 五〇・〇m 五〇・〇m

南塚の頂面距離は一七・七m、南塚幅距離は九・〇mである。久慈街道筋で残存する一里塚としては最大規模のものである。塚上及び周城にはカラ松等が植林されているが、雜林等は刈り払われ、指定標柱も設置されていて村の保護処置は実に良く配慮されていた。

なお、この街道筋に旱道葛巻・野田線が通つてゐるが、この合戦場から平庭神間の渓谷沿いに通る街道筋は概ね越ることが出来る。ただ、一部は新道

及び農業改良工事等で若干は損壊されているが比較的保存状態は良好であるといえよう。

合馬場、里塚地点から約一kmほど下った馬守平地内に馬場志家（第63図）がある。主屋は南部曲り家建築の典型的な構造である。母屋は一部一階造り

（建坪八七・五坪）で、茅葺小屋・二階造り木造粧板倉（二三・五坪）、

それに柳門口等が付属している。同家に残る「萬葉帳」（安政年間起）によると、馬場家は沿岸部と内陸部を結ぶ交換場（宿）としての役割をはたした家で、塩をはじめ鉄・穀類・雜貨等の交易場であり荷宿・中繼であったことが知られ交通史跡として貴重な存在である。なお、明治六年の建築である板倉は、野山村教育委員会編「野田塚・ベゴの道」（昭和56年）に馬場家の板倉は塩蔵と記してある。

馬客平から更に二又川沿いに下流に向って約一kmほど下り、茅野川との落合に近く北への山道分岐点があり、こに嘉永七年（一八五四）記録の庚申塔一基が建つてある。これは間から平庭方面への道標である（第62図）。

嘉永七年
庚申塔

寅七月十六日

右峠道

碑現高幅
1.0m
0.51m



二又調査によれば、山形村所在の現存最古の庚申塔であるという。

閑内までのルートは県道改良工事によって面影は大部失なわれていて一部街道が残っているに過ぎない。閑の町筋入口の二又川に架橋された上ノ橋を渡ったところに番所跡がある。現在は民家宅地となっている。この閑内

は江戸時代の野山通り・久慈通り、そして川井通り往還の分岐点であつて、かつては市戸・岩泉そして越谷と共に北奥北上山地内にあっては交通の要衝であつた。蒲の製糞場が置かれた場所で閑の地名も理解出来るものがある。

明治前期までは村行政そして商業経済交流の中心地であつた。町並に充分その名残りを感じるものがある。

久慈街道筋は県道と離れて閑の中心部を通らず、番所跡の脇からすぐ農地の中を東方に進んだ。現在はその道筋は残つておらない。この地内の佐々木武司・金子利武氏共有的雑草地を「七里塚跡」と呼んでいる。この付近だけボツンと荒地になつて残つてゐる。現状は平坦で塚跡の痕跡は全くない。合戦場・里塚地点から山街道筋の距離は約五・六kmの位置である。

こゝから道筋は遠別川を涉つて山街道となる。これが角掛紗道である。現在県道葛巻・野田線が立派に整備されているが、その況合いで旧街道の道筋が部分的に残っている。前記の閑番所跡から約一・六km程登つた地点の県道左脇の草生地に幕末の元治元年（一八六四）に建立された庚申塔・道標が保存されている（第69図）。元来は現存地の約八〇mほど下の方の久慈街道と野田街道との分岐点に安置されていたものであるが、県道の改修整備工事によつて現在の場所に移転されたものである。

この分岐点は、久慈街道からいわゆる「塙の道」と俗称されている小国一本丸内そして下戸舎経由の野田街道、小林方面に至る街道分岐点であり、ここに所在する庚申塔は貴重な交通史跡に関する記念物件である。



碑
碑
台石
1.10m
0.38m
1.08m

(右側曲)

文字不詳

(左側曲)

元治元甲子年

五月十五日

川又久治

川原巳

馬場

小国寅

川小国寅

(背曲)

小国 安全

また、この道標の建立が時をはさんだ旧闇村と小國村住民の共同講中で設置されている点が注目される。当時の地域文化、経済交流の様子を伺い知る資料としてもその価値は高い。

この分岐点から久慈街道は相当の坂道となる。角掛岬までの道筋は県道改修工事によってピンカーブの自動車道が整備されたため断続してはいるが残り部分は比較的良好な道筋が残っている。

角掛岬から先の街道は北方に伸びる準平原帯の尾根部分を長谷地、寒長根山（標高七一八m）の東南側を迂回してす・む。途中、小國の岡沢部落から霧畠の類源への横断する道路と交叉している。寒長根山頂上部からほく東南方へ直線で約五〇〇mの街道地点に一里塚が残っている。「寒長根一里塚」である（第71図）。塚は北塚・南塚の左右一対が村の教育委員会の手で調査確認されている。南塚は高さ二・三m、東西幅径・二・七mであつて国有林内にある。保存状態は良好である。街道はこの先を久慈市と山形村の境界線の背稜平原帯を深田金山・大石・日移山、そして夕向の西側地点（標高四五〇m）で久慈市域に入る。この区間の道筋約五・八kmは樹林が主で、

ときに草原状となつてゐる場所もあるが概ね保存状態は良く、街並としての面影を残している。

四、久慈市

夕向岬（標高約四六〇m）道から荒津前へ至る背稜準平原地を進み、更に水無付近までは道筋が良く残っている。途中、荒津前地内で長内一根井一滝部落経由の、いわゆる辰内渓流沿い小久慈に至るルートを分歧している。

大川日砂子地内の道路は改修された新道となつていて、この街道筋に駒形社がある。現在の堂宇は昭和二五年の改築であるが、由緒ある舊前社として知られている。参道の古老松はそれを裏付けている。街道は社前の急な坂道を下り、現在の新道とわかれ、北に出で砂子の森（標高二九四m）の北麓を遠く迂回し久慈川沿いに平坦地まで下つてしまふ。この先是豪華な道程である。

砂子部落までの道筋は現在造林や農地等に化して歩行不能となつていて、大川日砂子（三日町）地内は横浜田酒店前で国道を左手に分歧し新町が発達しているが、近年更に新国道二八一号线のバイパスの切替えが完成し、この地域の車輛等の往来は少なく蒸着した宿場的風情をとり戻している。

これから先、久慈市街への道筋は一部国道上と一致するが、この大川日から中小路・生出町・川貫西の沢第六地割二〇番地内へ至る区間は、久慈川の氾濫低地をさけて現国道より南側の山手を通っている。一部は開発行為の宅地造成等によつて現状変更となつた場所もあるが道筋は非常に良く残っているといえる。

現国道と旧街道との分岐点でもある三日町地内に大沢田を越えて小久慈に至る道がある。

この大川日から長内への道筋は古い歴史的な意味をもつ重要な道であったろう。恐らくは野田ルートへの古い驛街道として理解されるものである。川貫地内を経て街道は国道二八一号线とよつて久慈市街に入る。従つてこ

の区内は全く街道としては面影はない。

市内の荒町三地割・八番地所在の板内徳雄モワキで、北方向への小路の角が久慈街道と浜街道との分岐点（第76・77図）である。この付近は国道筋の荒町をはじめ、久慈市街地の街路は久慈市の都市計画並びに国道改修整備事によつて立派に整備されたことで往時の面影は全くない。

なお、久慈野田街道はこの先き浜街道と合致して国道をはずれ、長福寺右下に所在した八戸藩の久慈官所前通り（現久慈市中町・一四六一四）に至り、

それから宇部野山街道として宿場町久慈市街地を通過し辰内川を渡渉する。

そして再び浜街道から分岐し盛岡藩領に入り、宇部所在の野田通代官所前に至るものである。

本稿では久慈市街の浜街道筋については歴史の道調査報告「浜街道調査報告書」（昭和56年）に掲載し、下長内小屋畠川浜街道分岐点から先方は本来は野田街道であるが、便宜上久慈街道に包括して報告する。

○

一、野田街道

1、山形村

中央公民館所蔵）によれば（第80・81図）つなぎ川を涉って町並通りに出で野田代官所前の野田川に架かる橋詰で本野田街道と合致している。この地点で久慈経由野田街道は終点となつてある。なお、宇部地内の街道については別記野田街道の項に記述した。

久慈街道筋から分岐する野田街道は、八戸藩の御番所があつた閑地内の角掛筋發り道にある。その場所は御番所跡から約一・五kmほどのぼった地点である。この分岐点に元治元年（一八六四）建立にかかる庚申塔道標（上記久慈街道の項参照）がその地点を示している。角掛筋からの下り道は興道とは別ルートで右手の山中を下る。この道筋は残っている。水無川を越え再び上小国ノ森（標高五二五m）の北から東側への山腹を迂回し上小国ノ部落に出る。街道は小国川を越えてからは東方に伸びる現在の県道沿いに進みまた崎道となる。全長一・三kmの道程である。この神を「卯坂峠」と呼んでいる。

この区間の道は余り判然としない。峰から東の卯坂部落への坂道は全く県道からははずれた急な坂道で、通称を「曲り坂」と呼ぶ難所であるが、道筋は残っている。坂を下つてこゝで再び県道上と一緒になつて伸びている。途中は内間木沢（昭和四・年三月県指定天然記念物）の内間木川の流れを合せた葛形沢の渓谷沿いに街道は下流の木元内葛形に向つて下る。この中間点が久慈市と山形村の境界である。また、この境界線が江戸時代のいわゆる八戸藩（山形村分）と盛岡藩領野田代官所管内の木元内村の藩境でもある。

今回の調査では、街道の設定を上小国から東方へ、卯坂峠—葛形—浅子沢

—木光内一橋場—下戸領のルートを調べたが、前掲の野田代官所絵図（第95図参照）によれば、江戸中期のルートは直接に上小国部落の上手奥から卯坂

時にはか・らすに沢づに通じていて、途中からの方の通称「どんぶ森」（標高七三三・五m）の頂上北方同約四〇〇m付近の峠を越えて、そのまま直接に木元内部落へ到達する道筋が記載されている。このことは後述するその事実を裏書きしている。

今次調査のルートは上記の絵図には全く記載されておらない。従って或は開発がおくれた新道と解されるルートであろうか。

二、久慈市
卯坂峠を下つて道筋は南側に千足・細野への小径を分岐する。この先の地道となり、浅小沢から丘陵帯を越えて木元内の元部落に至る。この区間の道筋は残っているがかなりの難所道である。

さて木元内旧学校（廢校）跡の前から街道は北西に折れ再び沢合いの上り道となり、浅小沢から丘陵帯を越えて木元内の元部落に至る。この区間の道筋は残っているがかなりの難所道である。

封内郷村誌卷五（南部家本）に、

木元内村 高四十二石六斗余
民戸 六十三軒。（此内七軒墓形・二十軒村井・十六軒機場不保札羅。）

○馬糞所

とあって寛政年中では盛岡領内野山街道途次の中では下戸・鎮村二・六軒に次い

で多かった。現在、部落に残る畠山宏郎家に伝馬糞所公印及び盛岡藩所判鑑符（写し）紙が保存されている。交通史資料として貴重な資料である。

橋場入りに念仏供養塔一基があるが記年銘等詳細は読みとれなかつた。

橋場からは丘陵（標高四八四m）北側の保札羅部落を見下す裏手の山腹を迂回して下戸・鎮に至る。この下戸・鎮の入口の坂を通称ニワトリ坂といふ。この前後の道筋は美事に残っているし、全体的に木元内一戸・鎮間の街道は難儀な急坂地帯の連続であるがよく保存されているといえる。

下戸・鎮の向い山に館路がある。

中世、伊藤某の居館と伝えられるが詳

らかでない。

この下戸・鎮は長内川の本流にそった町で、野山道中筋にあつては大きな町並である。江戸時代には藩の制札場と馬糞所が置かれていた所であるが、現在その跡地は不詳であった。下戸・鎮は、本編の間一字部ルートの單なる中繼地としてばかりではなく、八戸藩領の大川口・長内久慈への道が二里・二丁で（本賃八十文、経房五十六文、夫賃四十二文、「封内道中記」による）のルート。また、長内川の上流の玉沢・上戸・鎮を経て岩泉へ至る（第94・96図）男・女和佐羅比山ルートに合流するその十字路として経済交流の要衝であった。また野山道通諸鉄山の開発とか、わり合つてかつては大変賑わつた宿場であった。市街地を川沿いに玉沢・岩泉道を上流に向つて進み、町のはゞ中心部丁字路を東方に入る。これが白石峠道である。急な渓谷沿いの登り道である。県道は屈曲の連続、この新道の整備改修工事で街道の所々が断絶している。金山深い密生樹林帶の中を通じているが、沢里調査員によれば、道筋は良く保存されているが現在は歩行不可能であると報告されている。

峠の上に一里塚が確認された。白石峠の新県道は峠の旧街道を隔ち立つて大きく切通しとしたが幸運にも一里塚は無事に丁度新道の両側に一基づき保存されていた。北塚は現県道路面と同一レベルであるが、南塚は斜面山手に残っている（第96・97・98）。久慈市教委の手で調査計測された資料によると、

北塚　南塚

塚部高往　八〇・〇m　五・八m

塚　高　一・八m　〇・七m

山手側の南塚は極端に小規模であるが、他に例もあつて特別ではない（注、例）鹿角街道新町一里塚同調査報告、昭和34）。南塚は急斜面に接して所在し、頂部は盛上がり流失して扁平化している。

白石沢を越えた東側の下り道は、宇部川の源流であるナメリ沢に沿って上に右岸を通り、現県道筋のナメリ沢橋の南側で合致している。県道は左岸に設置されている。街道の道筋は部分的に残っている。途中の北側の山には通称小倉鉱山跡があり、ここで小時に至る。この区間は県道と一致している。

この小峰地点は岩泉一安家一上ノ瀬一小峰一宇部への本野田街道の道筋上であつて、葛巻一岡山下ノ瀬ルートの「一塚の道」としての野田街道の分岐終点である。

文政二年（一八二〇）年六月建立の道標が保存されている。



現在、宇部町小倉駒形神社境内に、もと下ナメリのこの小峰分岐点にあつ

て、この「右下ノ瀬」は、岡山下ノ瀬ルートであり、「左上ノ瀬」ルートは岩泉への道となる。

このから街道は前掲の安政四年「街道分間取調台帳絵図」に明記されたルートである。即ち、街道は野村と久慈市との境界線である。ナメリ沢の川を北に越え、渓谷に沿った丘陵頂部の久慈市宇部町域内を下流に向って坂部落まで下っている。この道筋は良く残っている。長沢から和野の区間の

道筋も比較的よく残っている。但し、一部は農地及び市道の改修路線上で損壊している場所もある。

この途中、小沢から約七〇〇mほど下った地点の「馬守の通称」上り切りの街道端にオノ神を祀った積み塚が残っている。これは前掲安政四年「海陸分間取台帳絵図」にも記載されているものである。なお、長坂の市水道木ノブ塚前にもオノ神が祀られてある。

長坂から和野の中間付近の街道脇草むらの中に構築しになつて道標がある。「右 山みち 左 とくさり 文政十二年（一八二〇）五月、百・宇部立仙」と記され、高さ七六cm、巾二九・五cmの道標であり、また和野町内まで下った滝ノ瀬分岐点にも庚申塔の道標がある。

前掲の管轄地図（第10号卷之二）宇部村道路の項を抄録すると、宇部街道……ドバ瀬ヨリ来り長二十一町町下七間。……本村ノ西方字滝ノ瀬ニテ、義会合シ字滝ニテ至テ浜街道ニ合ス。及、里〇五町、二十九間。編二間（宇部町並の道標）。……

図(第81図)に記された間数を合算してみると、

区間 小船下ナメリ沢分岐点 — 長坂

長坂 — 妻ノ神

妻ノ神 — 沼ノ沢口

沼ノ沢口 — 代官所前宇部川橋東詰

計

間数
八五二間

八・七間

三・七間

一六六間

一六一間

とあって、約一里余と計算している。

野田通代官所跡及び溝の御藏跡の場所は河岸段丘上の平坦地、宇部町字十塚二地割六番通称北ノ越地内にあった。現在は住宅と造成分譲地、それに一部は畠地になっている。代官所への正面入りの坂道も川の護岸工事で痕跡もない。昔口を知る老翁は何一つない現状にある。また、官所裏手の丘陵は八幡宮跡で野田氏居所と伝えている。現在八幡社が祀られている。(第108図)

さて宇部は盛岡藩野田御給人、統の居住地である。代官所前の宇部川下流両岸及び街道に沿う面側の町並は御給人諸士町の武家屋敷が並び、これについて前掲「海陸分間図取台帳絵図」(第80図参照)によつてみると、街道は代官所前から、十間(約二十五・六m)下流に向て続き、二、三で八、四道、いわゆる久慈野山街道を東方へ分歧している。本道はそのまま、下手に直進して七二間(約二〇m余)、川沿いに下った地点で東に直折して七二間の地点で道は右手にまがつている。この地点が史跡の御札場跡である。この川沿い約二〇m程の道筋は現在、宅地内及び河川敷で通行不能である。この七二間×七二間内に屋敷跡された武家屋敷の一部があった。又、対岸も同様の武家屋敷がありもと下手まで続いていた。現在天保期の建築という小山平補家の屋敷が、軒残っている。

敷という羽行常則家一軒が残っている。しかし現在、国道四五号線上にあつた宇部の町並は近代化し、街路も整備されて往時の面影は殆んどすること出来なかつた。国道は、直線上に宇部川沿いに野田城内方向へ伸びている。一方、街道はこの先、国道から町の下手で東側に分歧する。そして日向部落から海藏院別院前を経て中田へと低地を避けるように丘陵の麓に沿つて山尾部落へと続いている。この区間の道筋は非常によく残っている。こゝで、谷地中川の橋を越える。この川敷中央が江戸時代における宇部村と野田村の境界線と古絵図には明示されている。この川を越えた谷地中の場所で川沿いに東に伸びる道がある。これが往時、南部領九牧の一つ「御崎の牧」一本戸口に至る道筋となる「御川島の道」であった。

なお、浜街道と接する付近、帯の平坦地に広がる水田は、昭和二七・八年頃の区画整理事業によって開発整備されたもので、この事業に伴ない街道の道筋も整理されて中断し旧道は消失してしまつた。僅かに小松地内に浜街道の分歧点である街道の一部が民家の前に残っている。安政期の絵図にこの分歧点に旧家小松屋の建物、軒が記されてある。こゝに庚申塔供養の道標があつた。現在この道標は野田神社の参道登り口に移転保存されている(第31図)。

分歧点の北東方への道「右くぢ八」、「左字べ」。そして更に今一筋、東方への道筋は久喜浜—御崎御牧野への道である。
詳細は「歴史の道」調査報告「浜街道」(県報告第76集・昭和56)に掲げたい。

付記 嘉永七年(一八五四年)長沢盛至著「御篠内絵図」(幕上史叢第三集・昭和51刊)の野田通代官所管内図によれば、幕末における、時期の假設であろうか、浜街道は川原屋敷ルートは廢して小松一宇部一野山町一久慈八口町ルートが記載されている。かかる資料のあることを付記する。

町」と呼び、長さ百間の町割に出来ている。この町並の中程東側に武家屋

三、沿道に残る主な文化財

○五葉藻の民家・曲り家
(黒森字五葉藻地内)
二上萬右エ門家。

一、岩手町

○道標 (現在川口町大平藤沢謙吉家保存)

記録(馬頭観世音石ハくぞまき道・左ハはこだて道・明治三十一年一月

一七日。高さ一・〇m、幅〇・九〇m。新陸羽街道と久慈街道の分歧点にあつた。

○ベゴ泊り (沼宮内字二七地割字朽木林・五五一。)

街道往来の半方道中の野宿場。

○朽木林山神社 (岩手町朽木林所在)

嘉永七年七月・七日再棲札あり。

二、葛巻町

○牛頭天王堂 (吉ヶ沢字桃ノ木所在)

部落氏神で、二月三日、七月十五日御神酒をあげ祀る。境内に牛頭天王堂・吉ヶ沢神社連記の嘉永三年七月十五日建立石碑あり。

○桃ノ木一里塚 (今右所在)

一基。

○吉ヶ沢蒼前堂 (吉ヶ沢字桃ノ木所在)

牛馬荷宿。堀田徳成家の前に祀られている。江戸後期奉納小絵馬・八枚保存す。享和四年二月及び文久四年の棲札あり。

○荷宿 (今右所在)

○和野沢館

(字赤石野郎山所在)

中世山城館跡。頂部広さ一五〇m×約一〇〇m。
○お山・雷電神社 (字赤石野所在)

天正二年記銘再興棲札を旧蔵す。
○八幡館・八幡神社 (田子字細越)
葛谷氏居住の支館跡。葛巻八幡宮を祀る。

○葛巻館・鎌沢館 (葛巻 葛巻館 鎌沢)

中世末、南部邑直配下葛谷信祐の居館と伝えている。天正二〇年葛巻城破却。現在、城内小路・鎌小路・下町等の名を残す。

○宝積寺 (葛巻 葛巻寺所在)

葛谷氏文龜二年開基とす。天正二〇年葛巻城破却と共に寺は岩手郡一方井村に移転す。のち、寛文八年再興す。境内に五色塔石碑あり。外に六体觀音が知られている。境内に町指定天然記念物梅樹あり。

○秋葉神社 (葛巻新町地内)

境内に高野桃村・石川啄木歌碑あり。

○一字一石塔 (葛巻新町)

凱旋供養塔。

○沢口の庚申塔道標 (葛巻字沢口地内)

左八三道・右くぢ道天保六年記録。もと、元町川岸の街道分岐点に所在、移転保存。

○元町館 (葛巻町)

(葛巻沢口地内)

三、東西約五〇〇m規模。

芳田家、皆井直家、街道往来の荷物の交換所といふ。
○黒森峠木の湧水 (黒森部落共有林内。)

時起え小魚の場所、伝説あり。

○松川原 (江刈川字松川原)

旧道ベゴ泊り場跡。

三、山形村

○奥清水のベゴ泊り場

(平庭跡地内)

明治期までの往来牛方道中の野宿跡。水飲み舟が残っている。

○内周木洞

(小国・六一・〇一・五字内開木)
通称「風穴」という。北洞・福妻洞・風寒洞等からなっている。昭和四

五年七月八日付岩手県指定天然記念物。

○合戰場一里塚

(幕末第一・地割字合戦場)

二基、一对が完全に残っている。昭和五四年二月一日付村指定史跡。

○墓 碑

(幕末字馬寄平)

「同会・源生院久喝広起大禪定門元和三年己五月 日・証至惠明大禪定尼元和二年辰九月・十三日盡。高八〇・〇cm、幅四〇cm。村内最古記

年銘。

○馬場家住宅・全板塗

(幕末第一・地割字馬寄平)

主屋は質葺曲り家一部二階建(江戸期年代不詳) 建坪二八九・一五〇m²。板倉木造柱柱三階造建坪七七・六八cm 明治六年建築。所有者馬場憲也。

○庚申塔道標

(幕末第二・地割一四一・字二又)

右山道・左道。嘉永七年寅七月十六日。高さ六九cm。巾・三三cm。保管者川原柳太郎。

○開御臺所跡

(幕末第六・地割四字開地内)

八戸藩御番所跡。屋敷フデ宅地内。

○閑館跡・館觀音

(幕末字閑地内)

山城館跡、伝承不詳。本丸跡に觀音小祠あり。

○七里塚跡

(幕末六地割六六字閑)

佐々木武司・金子利武共用地。

○寺院跡

(小国字上小園地内)

文政期開創と伝え、戦後廢寺となる。

○庚申塔道標

(幕末字閑地内)

○駒形神社

(大川口字砂子)

四、久慈市

○白巣地雞

(幕末砂川清身方)

昭和五一年八月九日付村指定文化財。

○小国館

(小国地内)

○横澤鐵山跡

(小国地内)

○ろくろ平

(閑地内)

○横澤鐵山跡

(幕末地内)

現社堂昭和二年再建。参道古木夫船松。

○山口八幡宮

(大川日字山口)

伝寛文四年創建。境内四四二坪。境内に庚申塔文化二年八月廿日銘、高

さ七四〇〇。大乘妙典一字一石供養塔一基あり。

○道分碑

(大川日字森)

田中・新町分歧点にあり。年代不詳。

○神明宮

伝元文元年創建。祭神三聖神・稻荷・八坂・大產靈・金刀比羅・日神を

合祀す。境内参道の石造獅子は嘉永二年記録。

○長崎山太水寺

(全 右)

享保一七年一月、長福寺六世大水開基。常夜燈は天保十年八月廿日。

昭和二十七年十一月、長床庵から太水寺と改称。

○愛宕神社

(大川日仲小路)

棟札寛保二年・嘉永四年。繪馬(寛政二年・天保四年銘)・占保存す。

境内に舊前神社・稻荷神社がある。

○幸 権

(大川日三一六二悲光寺内)

オオモミジで、樹令約四〇〇年。昭和五五年一月一日付久慈市指定文

化財。保管者高谷泰道。

○五坊齋書

(大川日字生出)

拝殿に仁王像二体。境内に大乘妙典六十六部供養塔文化五年七月一〇日

銘、高さ一・一五m。

○久慈城跡

(大川日町一八一五一)

中世山城跡。伝久慈市居城跡。天正二〇年諸城破却令により廃止。現在、本丸・二ノ丸・三ノ丸・井戸跡・馬場及び濠跡を残存する。昭和四

八年一〇月八日付、久慈市指定文化財史跡。

○庚申塔

(川賀第九地割・二・公民館跡)

もと部落内の木村商店前に所在し、移転保存物。文化二二年一月一日・七

日銘。高さ〇・七三m。

○久慈代官所跡

(久慈町長福寺前)

現在宅地化されている。

○下戸鍬の櫻

(山根町字下戸鍬七一三二六〇)

樹令約七〇〇年余。岩手県内第五位の巨木として昭和五五年一月一日付、久慈市指定文化財天然記念物。

○白石塔跡の里塚

(山根町字下戸鍬口右畔)

一基保存されている。

○道 櫻

(宇部字小倉・駒形神社境内)

「右向・下とくきり・左上とくきり、宇部立仙・文政二三年六月六日」。

高さ〇・八〇m。

○小倉山駒形神社

(全 右)

祭日五月十九日。

○道 櫻

(宇部町字長坂)

「右山みち・左とくきり、文政二三年五月 宇へ立仙」。

○庚申塔道標

(宇部町字和野)

「庚申・右たきの沢・左とくきり、宇部立仙・文政二三年一月廿一日」。

面積約一町歩。現在開発されてしまっている。

○八幡宮・八幡宮

(全 右)

伝文殊・慶長期に野田蔵守則武の居城跡。

○武家屋敷遺り旧家

(宇部町字宇部)

曹洞宗海藏院別院。文化二年開創。境内に念仏塔天保七年七月一日記銘。高さ〇・八五m。南無阿弥陀佛百萬遍供養塔。天保七年七月一日記銘。高さ一・二〇m。

元龜三年九月勅請。祭日八月十七日。境内に館八幡神社・金刀比羅神社・駒形神社・山ノ神が祀られている。また、庚申塔嘉永二年八月二〇日記銘あり。

○丹内神社（全右）

元龜三年九月勅請。祭日八月十七日。境内に館八幡神社・金刀比羅神社・駒形神社・山ノ神が祀られている。また、庚申塔嘉永二年八月二〇日記銘あり。

○庚申供養塔（宇部町日向地内）

文政一年四月七日付。高さ一・二〇m。

五、野田村

歴史の道「浜街道」調査報告書（昭和五六）参照。

四、街道に沿つた公開施設

一、岩手町

施設名 高橋北進考古資料陳列室
所在地 岩手郡岩手町沼宮内苗代沢

（詳細）「岩手県歴史の道調査報告書「奥州道中」第36集（昭和五四・県教委）所載

二、葛巻町

施設名 葛巻町民俗資料室（閉鎖中）

二、山形村・久慈市
該当施設なし。

四、野田村

施設名 野田村郷土資料室

所在地 九戸郡野田村大字野田二〇一・四

野田村総合センター内

展示内容 歴史の道「浜街道」調査報告書（昭和五六・県教委）参照

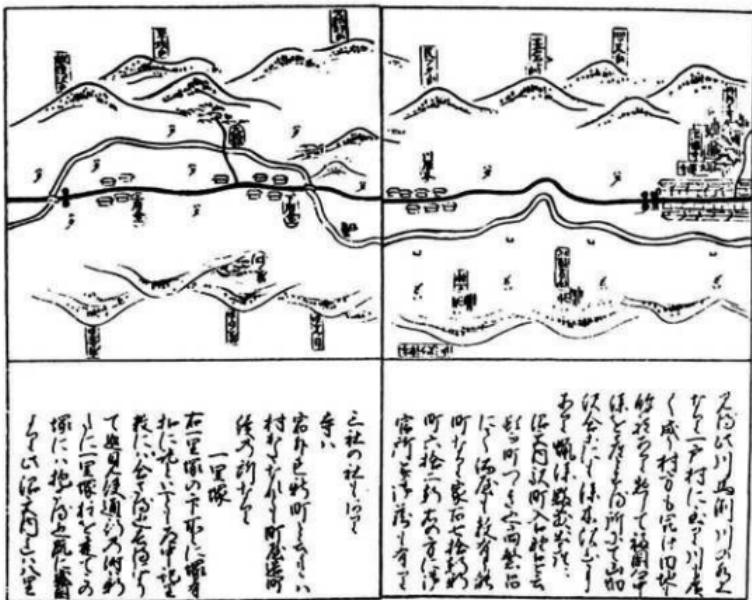
付記

久慈街道の調査にあたって関係資料の収集並びに現地調査について表記の調査員各位のはか、特に左記の方々の御助言とご協力をいたしました。厚く感謝の意を表します。

八戸市立図書館	小井田 幸哉
八戸市文化財保護審議会委員	工藤 常夫
久慈市郷土史家	長内 信一
山形町	遠藤 信光
葛巻町	美 小野寺 時
盛岡市中央公民館郷土資料室	（敬称省略）



第10図 久慈街道・野田街道圖 南部領地給付部分・江戸後期



第11図 久慈街道・奥州街道分岐点付近図

漆戸茂樹著「北奥路程記」部分 (南部叢書所蔵)



第13図 久慈街道分岐点 (岩手町)
(中央左手の手押車のある細い道が旧奥州街道)

第12図 馬頭観世音・道標
明治二三年 (岩手町)



第15図 同右、入口付近 (岩手町)



第14図 峰へ向う處所・早坂ソネの道
(岩手町)



第17図 岩洞沢付近の道 (岩手町)



第16図 早坂ソネ峠の平坦な道 (岩手町)



第19図 鈴ノ平山麓の道・葛巻町境・界線付近 (岩手町)



第18図 朽木林への道 (岩手町)



第21図 山ぞいの端に道路が続いている。
県行造林地 (岩手町・葛巻町)



第20図 朽木林山ノ神神社・御神体 (岩手町)



第23図 桧ノ木一里塚 (葛巻町)



第22図 一戸町桜ノ木の分岐点付近。左手坂道が沼宮内への道。



第25図 吉ヶ沢塙田家舊前堂付近 (葛巻町)



第24図 吉ヶ沢に残る民家 (芳田家) (葛巻町)



第27図 吉ヶ沢塙田家舊前神 (葛巻町)



第26図 桧ノ木天王堂 (葛巻町)



第29図 黒森峰頂部付近の平坦な道 (葛吉町)



第28図 吉ケ沢新田地区の黒森峰登り口付近 (葛吉町)



第30図

- 1 黒森岳
2 黒森峰



第31図 沼宮内・葛巻境の藩境桺ノ木付近の街道絵図 南部盛岡領八戸藩境、藩境塙築立申合覚絵図部分 寛文12年



第33図 五葉宿地内の街道筋の民家・三上基右工門家（葛巻町）



第32図 五葉宿付近（葛巻町）



第36図 同 右



第35図 同 赤石野の道（葛巻町）



第34図 五葉宿入口付近の道（葛巻町）



第38図 堀の内地内蒲川原の道（葛巻町）



第37図 雷電社の社（葛巻町）



第40図 田子川原馬瀬川沿いの街道 (葛巻町)



第39図 葛巻町の町並遠景・新町より西方を望む (葛巻町)

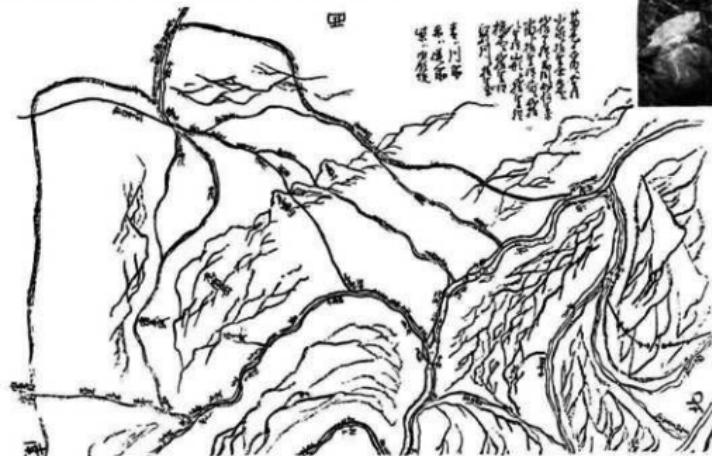


第41図 細越口の街道 (左手坂道) (葛巻町)

第42図
名刹宝積寺参道 (葛巻町)

第43図
新町裏の一宇一石塔
銘文一宇一石塔南無
地藏菩

安永二巳七月 (1773)



第44図 葛巻郷絵図部分
(八戸市立図書館所蔵)



第46図 元町付近の道 (葛巻町)



第45図 江刈落合付近・左手久慈街道元町への道分岐点(葛巻町)



第47図 沢口の庚申塔道標 (葛巻町)



第48図 江刈川の平庭峠道・平庭山荘脇 (葛巻町)



第50図 松川原ベゴドマリ場 (葛巻町)



第49図 葉塙地内の道 (葛巻町)



第52図 平庭一里塚 (葛巻町)



第51図 平庭一里塚付近・平庭峠方向を見る (葛巻町)



第54図

同右

峠地点から岳方向を見る



第53図 平庭峠 (葛巻町)



第55図 ベゴドマリ場 (山形村)



第57図
平庭峠の道
(山形村)



第56図 平庭道 (山形村)



第58図 合戦場一里塚 南塚



第59図 同 北塚 (山形村)



第60図 合戦場一里塚全景東方より望む
(山形村)



第62図 庚申塔道標 高永7年(1854) (山形村)



第61図 合戦場一里塚地点から東方の街道筋を望む (山形村)



第63図 馬寄平の馬場憲也家住宅 (山形村)



第65図 間御番所跡 (山形村霧畠字間)



第66図 間の町筋・川井と野田県道分岐点 (山形村霧畠字間)



第67図 間越跡 (山形村霧畠字間)



第68図 間七里塚跡 (山形村霧畠字間)



第64図 墓碑 元和23年在銘 (山形村霧畠字馬場平)



同側面



第71図 寒長根一里塚南塚 (山形村寒長根)



第70図 寒長根の久暮街道筋 (山形村寒)



第73図 三日町の街道筋 (久慈市大川町三日町)



第72図 駒形神社 (久慈市大川町砂子)



第75図 川貫地内に残る街道 (中央上り11) (久慈市大川町川貫)



第74図 西の沢地内に残る街道
(久慈市西の沢・大成橋前)



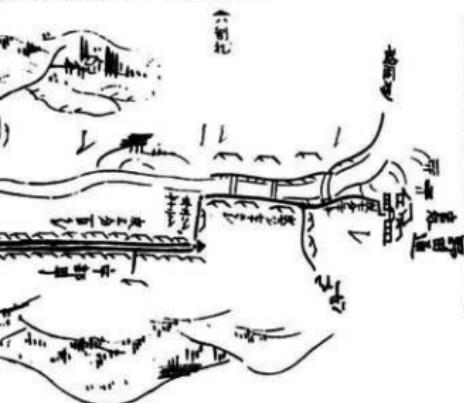
第76図 荒町地内の国道281号雄・浜街道分岐点付近
大川町方向を望む (久慈市荒町)



第78図 野田峠の道（久慈市須合内）

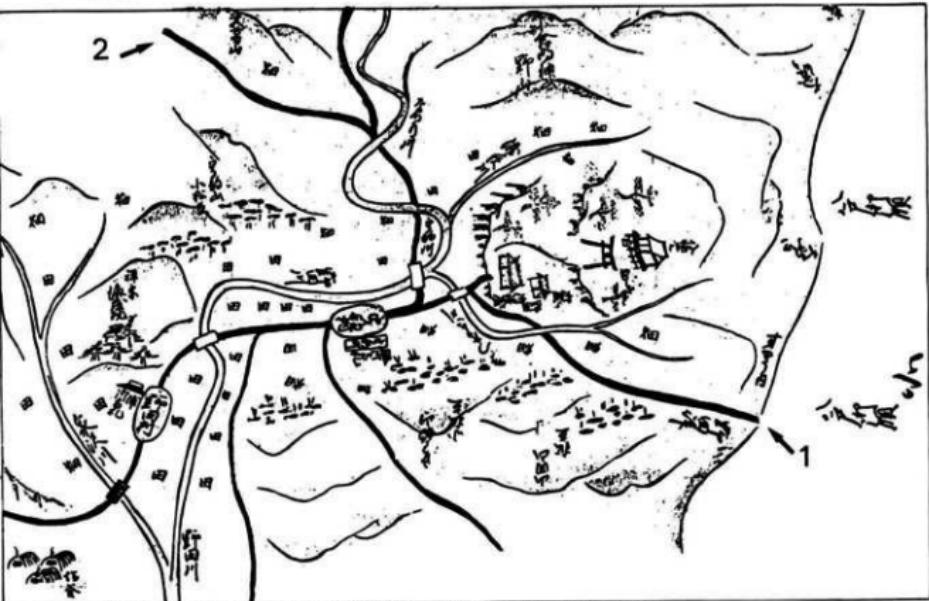


第77図 久慈街道・浜街道（正面）分岐点（久慈市荒町）



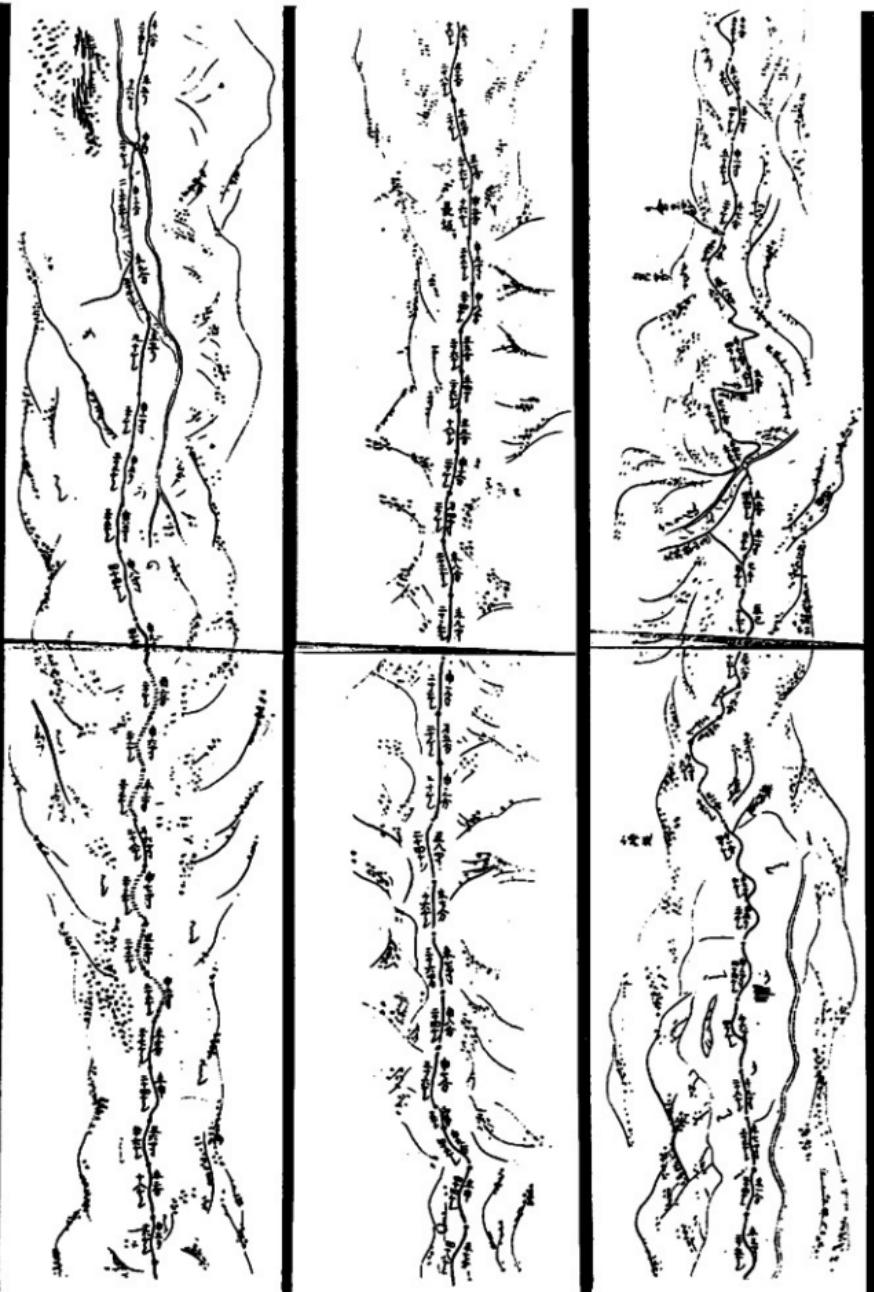
第79図 野田通代官所跡・八幡館跡（久慈市北ノ越）

第80図 宇部の町並古図 安政4年



第81図 野田通代官所跡園部分野田街道・久慈野田街道（部分）（盛岡市中央公民館所蔵）

- 1 - 野田峠越え久慈ルート
- 2 - 小峰・安家岩泉ルート及び下戸領・開・葛巻ルート



(一〇九) 図録
田中水無山の風景 (左) 「山中風景」 (右) 「山中風景」 (三) 「山中風景」



(四) 三) 道風莎子田場~勝者一富八場 119小坂田場 (1964) 図28



第85図 地蔵院 念仏塔 天保7年



第84図 丹内神社



第83図 売中塔・丹内神社 嘉永3年
(久慈市宇部日向)



第87図 武家屋敷・小田家 (久慈市宇部)



第86図 野田代官所跡付近から宇部川下流方向を望む
両岸沿いに武家屋敷があった。 (久慈市宇部)



第89図 宇部町制礼場跡・左への道が盛岡への道 (久慈市宇部)



第88図 武家屋敷・羽行家 (久慈市宇部)



第91図 地蔵院 (久慈市宇部日向)



第90図 宇部の町並 (久慈市宇部)



第93図 木壳内馬繩所公印「盛岡野田木壳内村馬繩所」
(实物大) (畠山宏郎家所蔵)



第92図 下戸郷の町 (久慈市山根町)

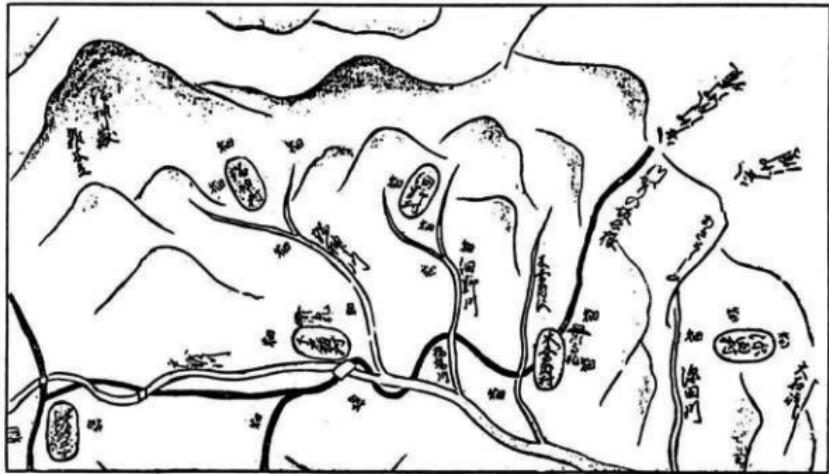


第95図
白石峠

江戸時代の往還面から約5m開鑿され、
切通しとなつた。 (久慈市下戸郷)



第94図 木壳内馬繩所・畠山宏郎家 (右曲り家)
(久慈市山根町)



第96図 木壳内・下戸郷付近古図 (野田代官所管内絵図部分・元文年間)



第98図 同右



第97図 白石峠の一里塚北塚の位置 (道の右側人のいる場所)
(久慈市山根)



第100図 奥ナメリ沢の旧街道筋に残る土橋残がい。(久慈市ナメリ沢)



第99図 奥ナメリ沢上文堂沢(左側)付近 右は現県道筋
(久慈市ナメリ沢)



第103図 長坂の道 (久慈市宇部長坂)



第101図 ナメリ沢橋から下流を望む。右手杉林のところを街道が通っている。(久慈市宇部ナメリ沢)



第102図 道標 (久慈市宇部和野) (文政13年)



第105図 長坂の街道筋 (久慈市宇部長坂)



第104図 長坂の道標 (久慈市宇部長坂) (文政13年)



第108図 宇部川左岸野田代官所登り口 (久慈市宇部)



第106図 同上入口付近 (久慈市宇部長坂)



第107図 オノ神 (久慈市宇部)



第111図 浜街道・久慈街道分岐点・元小松の辻所在 廣中塔道標
「明和4年6月(1767)左字へ 右くぢ八戸」



第109図 野田への道・日向から中田へ(久慈市宇部)



第110図 同上 中田方向を望む



第114図 「三崎牧」同中学校付近



第112図 川原屋敷川橋端(久慈市宇部)



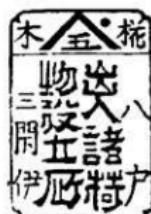
第115図 「三崎牧」蒼前堂(久慈市三崎)



第113図 小松の辻・浜街道と宇部野田街道分岐点
(野田村小松)



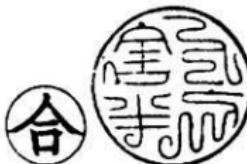
海草・麻糸・布・煙草・塩出御役所



桜木、八戸、三門伊出入
諸荷物役立所



沼宮内代官所封印



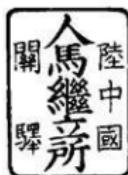
塩問屋



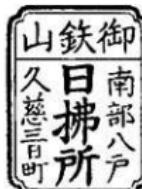
葛巻官所・八戸業・塩印



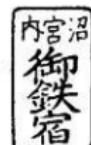
沼宮内村・割料等諸印一括



(参考。「陸中國開駅人馬繼立所」・明治初期)



久慈御鐵山日払所



沼宮内御鐵宿



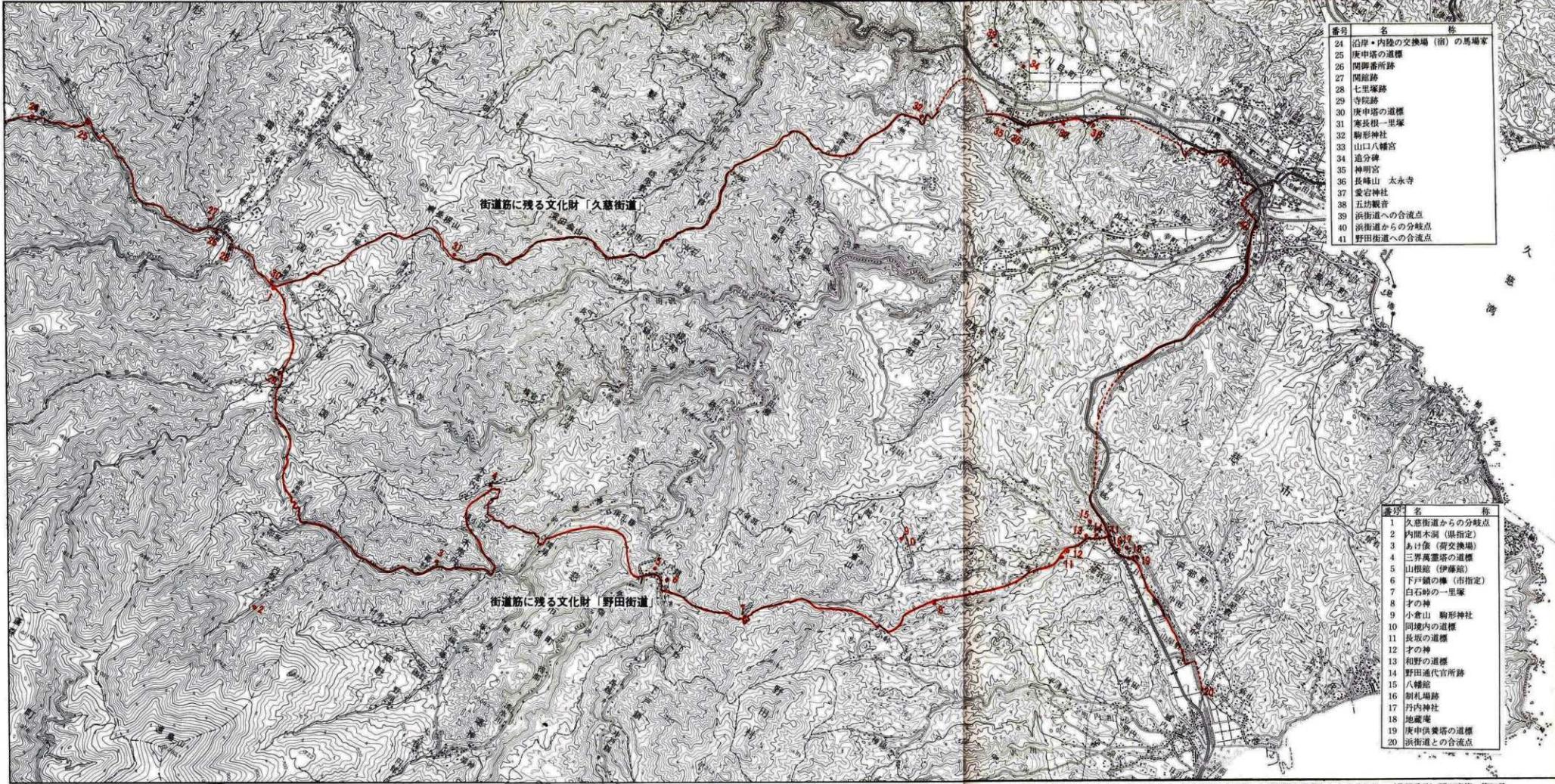
大祝御鐵山

街道筋に残る文化財「久慈・野田街道」



この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号) 昭57東復、第84号

街道筋に残る文化財「久慈・野田街道」



岩手県文化財調査報告書 第七十七集

久慈・野田街道

昭和五十七年三月三十一日 発行

編集 岩手県教育委員会事務局文化課

発行 岩手県教育委員会
印刷 株式会社 阿部謄写堂